



あなたが抱えておられる
お悩み
私にご相談いただけませんか
秘密は厳守いたします

※下記日程以外でも、この広告紙を桜守法律事務所まで持参された方
につきましては、初回相談料を無料とさせていただきます(要予約)。

第32回～第34回 筑紫野市出身弁護士による

無料法律相談会

2024年5月

24_金 25_土 26_日

日時

5月24日・25日 10:00～19:00

二日市東コミュニティセンター

【筑紫野市石崎1-1-7(筑紫野市役所近く)】

場所

5月26日 10:00～17:00

筑紫南コミュニティセンター

【筑紫野市原田4-16-6(JR原田駅徒歩約6分)】

相談料:0円

お一人様原則 30分

対象:法律問題でお悩みの方

ご相談いただける方
は下記「電話番号」
または
「事務所HPの
問い合わせフォーム」
よりご予約ください。

相続・遺言・借金・労働・交通事故・離婚など

弁護士

桜守法律事務所・福岡県弁護士会所属

松本 拓馬

【主な経歴】福岡県筑紫野市出身。45歳。筑紫丘高校卒、京都大学法科大学院修了。弁護士として開業するまでに、司法書士法人での勤務経験があり、特に借金問題(債務整理・過払金請求)や労働問題(残業代請求など)に携わっていました。弁護士としては、相続問題・借金問題・労働問題・交通事故・離婚問題を中心に取り組んでいます。今回、ご要望があり、数年振りに地元での無料法律相談会を実施させていただきます。お早めの相談が紛争の予防や早期解決に役立ちますので、是非一度ご相談下さい。

主催及び広告責任者/弁護士 松本 拓馬(桜守法律事務所・福岡市城南区別府2-9-18 1階)

お問い合わせ/TEL:(092)407-8477 <https://sakuramori-law.com/>

※お電話による受付は土日祝日を除く平日の9:30～17:30です(12:00～13:00は、受付業務を休止しております)。事務所HPの問い合わせフォームからご予約の際は、「お問い合わせ内容」の最初の行に、「筑紫野市無料法律相談会参加希望」とご記載ください。

広告